

令和8年6月10日

中央療育センターをご利用される皆様へ

中央療育センター
通所所長 時任 奈穂子

体調確認についてのお願い

日頃より、中央療育センターの運営にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
当センターでは、平素より感染症予防・拡大防止の対策として、国や川崎市の指針に則り、手洗い、消毒、換気等の対応や有事に備えた感染症における取り組み等を実施しております。利用者の皆様におかれましても、下記の内容において、ご確認・ご協力をよろしくお願いいたします。

1、健康状態について

当センターは健康面に配慮の必要なお子さんも通う場ですので、日頃の体調を観察し、お子さんも保護者の方も無理のない来所を心掛けてくださいますようお願いいたします。

①前日または朝から発熱(37.5℃以上)があった時は、来所をお控えください。

※また、解熱後 24 時間以上経過していない場合は、来所をお断りさせていただくことがあります。

②発疹が出た時、眼の症状(眼脂、充血等)、下痢、嘔吐、痛みがある時などは、熱がなくても重篤な病気の可能性もありますので、お早めにかかりつけ医を受診してください。

③入退院等されたときには、担当職員にご連絡ください。

2、来所について

・入館時にはアルコールでの手指消毒をお願いいたします。(アルコールにアレルギー等があり使用できない場合には、入館後に手洗いをお願いいたします。)

※診察、訓練、評価、通園終了後にも、手洗いもしくは手指消毒のご協力をお願いいたします。

・マスクの着用に関しましては、個人の判断でお願いいたします。

3、感染症を発症した場合

感染力の強い疾患は、集団感染のリスクが高くなります。また、お子さんによっては、合併症を併発して重症化することがあります。次の点について、ご配慮をお願いいたします。

- ・一定期間お休みが必要な感染症（学校保健安全法に基づき出席停止が必要な感染症）
⇒感染症にかかった場合、お休み期間中は外来、通園共にご利用はできません。出席停止期間終了後、ご来所の際には、外来利用の方は登園許可書は不要ですが、通園をご利用の方は集団生活の場となりますので登園許可証が必要となります。

出席停止期間を過ぎた場合でも、普段とは異なる症状が残る場合には、担当職員または看護師までご相談ください。

（別紙 資料1 をご参照ください。）

- ・集団生活では配慮が必要な感染症（登園許可証明書を必要としない感染症）
⇒かかりつけ医に相談の上、感染症疾患の登園の目安を参考にしてください。判断に迷う場合には、担当職員または看護師までご相談ください。体調によっては、訓練や通園がお子さんの負担となる場合もありますので、事前にご相談ください。

（別紙 資料2 をご参照ください。）

- ・麻しん（はしか）に罹患された場合

来所されるお子さん・保護者の方が罹患された場合には、速やかにセンターにご連絡ください。麻しんは空気感染による感染力が非常に強い感染症です。ご家族で罹患された方がいる場合には、来所をお控えいただいております。感染症予防・拡大防止の観点からご協力お願いいたします。

- ・その他の感染症

かかりつけ医に受診の際に医師より、お子さん・保護者の方の来所等に関し、指示がありましたら、ご一報いただき、来所の確認をお願いいたします。

4、その他

お子さんの体調や感染症に関して気になる点がありましたら、事前に電話でご相談ください。

中央療育センター 電話番号(044-754-4559)

資料1 一定期間お休みが必要な感染症

※ 通園をご利用の方は、必ず登園許可証明書をご持参ください。

病名	感染期間	症状	登園の目安
麻疹 (はしか)	発しん5日前～出現4日後まで	高熱・咳・鼻水・眼が赤い・コプリック斑・全身の発しん	発しんが黒ずんで消え、回復期をすぎ、解熱後3日間を経過してから
水痘 (みずぼうそう)	発しん1、2日前～全ての発疹がかさぶたになるまで	発熱・体、頭皮、口内に水疱ができ、かゆみが強い	全ての発しんが乾いてかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳の下の部分が腫れる7日前～腫れた9日後まで	発熱後、耳の後ろや顎の下の腫れと痛み	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になる
風しん (三日はしか)	発しんが出る7日前～出た後7日間まで	耳の後ろのリンパ腺が腫れ、体全体に細かい発しん	発しんが消えてから
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	発熱・充血等症状が出現した数日間(ただし糞便から数週間排泄)	高熱・咽頭炎・のどの痛み・食欲不振・結膜炎・まぶしい・目やに	充血や主な症状が消失し、解熱後2日間を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	症状が出てから2～3週間	結膜の充血、腫れ、眩しさ、瞼裏に水疱	症状が消えたら
インフルエンザ →当面、許可証不要	発病前24時間～発病後3日程度が最も感染力が強い	発熱(38度以上)、のどや関節の痛み、咳・鼻水・倦怠感等	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス →当面、許可証不要	発病前24時間～発病後3日程度が最も感染力が強い	発熱(38度以上)、のどや関節の痛み、咳・鼻水・倦怠感等	発症した後5日を経過し、かつ、発熱等の症状が無くなって24時間経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出現してから3週間。	くしゃみ・咳・鼻水後、1～2週間をすぎると激しい咳	特有の咳が消失する、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	便中に菌が排泄されている間	はげしい腹痛、水様便、血便	症状が治まり、かつ抗菌薬治療終了後、連続2回の検便によっていずれも菌陰性の確認が済んでから
急性出血性結膜炎	呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排泄	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められたら
結核		<初期症状> 発熱、咳、疲労感、食欲不振等	医師により感染の恐れがないと認められたら
髄膜炎菌性髄膜炎		発熱、頭痛、嘔吐、出血斑	医師により感染の恐れがないと認められたら

*出席停止の日数の数え方について

その現象(解熱等)が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

(例)「解熱した後3日を経過してから」

月曜日に解熱したらその日は数えず、火、水、木曜の3日間を休み金曜日から登園可能となります。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日目	3日目	登園可能	

資料2 集団生活では配慮が必要な感染症

※ 乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登園許可証明書は必要ありませんが、来所の目安を参考に
かかりつけ医師の診断に従い、診断された際には担当または看護師までお伝えください。なお、集団生活
に適應できる状態に回復してから来所して下さるようご配慮ください。

病名	感染期間	症状	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後24時間	発熱(38度以上)、強い喉の痛み、ときに発しん	適切な抗菌薬治療を開始されており、かつ解熱後2日間を経過されていること(抗菌薬は飲み続けてください。)
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間(4~6週間は排出)	発熱、咳、頭痛、とくに咳は3~4週間持続する場合もある	発熱や激しい咳が治まっていること、症状が改善し全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間(乳児では3~4週間)通常3~8日間	発熱、鼻汁、咳、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状が出ている時期および症状が消失後も糞便中には数週間排泄されている	嘔気/嘔吐、下痢、発熱、	嘔吐・下痢等の症状が治まり、食事が食べられ、元気があること
手足口病	手足や口腔内に水泡が発症した数日間	水泡が掌、足裏や足背、口内炎	発熱がなく、食事が食べられ、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(糞便中には数週間)	高熱、咽頭痛・喉に水泡や潰瘍	発熱がなく、食事が食べられ、全身状態が良いこと
単純ヘルペス歯肉口内炎	水泡を形成している間	口周囲の水泡、歯肉が腫れる、痛み、	発熱がなく、涎が止まり、ふだんの食事が食べられること
帯状疱疹	水泡を形成している間	小水ぼう、神経痛、刺激痛、かゆみ	すべての発疹がかさぶたになること
突発性発疹症	発熱中	発熱、(生まれて初めての発熱)、発しん、軟便	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑(りんご病)	風邪症状出現から顔に発しんが出現するまで	軽い風邪症状後に顔が赤くなる、手足に紅斑が出現する	全身状態に異常を認めないこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮膚が化膿している場所への接触	水疱ができ、破れてただれ、かさぶたになる	発疹が人や物に触れないように患部をガーゼ等で覆う
伝染性軟属腫(水いぼ)	いぼになっている部分の接触	直径1~3mmの丘疹で、中の白い内容物中にウイルスがあり、破れると増える	プールの時期は経過をお知らせ下さい 浸出液がでているときは、患部をガーゼ等で覆う
頭ジラミ	卵や成虫への接触	毛髪に白い小さな卵がつく 湿疹や強いかゆみがある	専用の駆除剤を家族全員一定期間使用し、成虫、卵がないことを確認出来たら(家族がなった場合は、登園前に頭髪をチェックしてください)

中央療育センター長殿

No _____

登園許可証明書

児童氏名 _____

病名：

上記の者、 年 月 日から

頭書の疾病で療養中のところ軽快し、感染の恐れがなくなったので、

 年 月 日から登園してよいことを証明します。

 年 月 日

医療機関名

所在地

医師氏名

印